No.571 号　　令和 7 年 12 月 5 日

速報！さくらユウワ通信

「はぐくみ企業年金」の取扱いを開始いたしました！

「社会保険料の負担軽減」と「福利厚生の強化」が同時にできます！

当社で取扱いを開始しました「はぐくみ企業年金（正式名称：福祉はぐくみ企業年金基金）」についてお伝えします。

物価高・将来の年金不安が高まる中、会社と従業員の双方に大きなメリットがある制度であり、皆様のためになる内容ですので、ぜひご確認ください！

「はぐくみ企業年金」とは？

従業員・役員が、給与の一部を「いま受け取る」か「将来のために積み立てる」か、を自由に選べる企業年金制度です。

最大の特徴は、中小企業でも負担なく始められる“柔軟な制度設計”にあります。

従業員・役員の掛金を 1,000 円という少額から設定可能であり、積立時や受取時の税制メリットも大きく、また、毎月確実に積み立てる仕組みなので、退職金の積立漏れがなくなります。

この制度によって積み立てたお金は、元本＋利息保証で、手堅く将来の資金を準備できるので、幅広い方にオススメできます！

この他、福利厚生の充実による従業員の定着率UP↑などの効果も期待できます。

導入の3つの大きなメリット

1. 会社・従業員双方の社会保険料の負担軽減

給与の一部を“前払い退職金”として積み立てる仕組みのため、積立分（掛金）は給与所得に含まれず、所得税・住民税・社会保険料の算定対象外になります。

その結果、従業員 → 手取りアップ、会社 → 法定福利費の軽減が期待できます。

2. 経営者・役員も加入できる

中退共など、多くの制度では役員加入に制限がありますが、はぐくみ企業年金は役員も加入可能です。

掛金は月額 1,000 円～役員報酬の 20%（上限 40 万円）と幅広く設定でき、全額非課税で積立が可能です。

3. 受け取りの自由度が高い（60 歳前でも OK）

一般的な企業年金は「60 歳以降」受取が原則ですが、はぐくみ企業年金は、「退職時」、「休職時」、「育児休業時」、「介護休業時」にも受け取りが可能。年齢、性別問わず、ライフステージの変化や万が一の状況にも強い制度です。

このようなお悩みをお持ちの企業様に最適です！

・福利厚生を強化し、人材の定着率を上げたい
・経営者・役員も使える退職金／企業年金制度を探している
・新たな原資をかけず福利厚生を整えたい
・元本保証で手堅く積立てられる制度が良い
・将来不安の解消と同時に“いまの手取り”も守りたい

ご興味をお持ちいただけましたら、制度の仕組みや導入シミュレーション、他制度との比較なども可能ですので、お気軽にご相談ください。

ご不明な点ございましたら、各担当者までお気軽にお問合せください。【前田】

税理士法人　さくら優和パートナーズ　〒860-0051 熊本市西区二本木４丁目９番４５号　優和ビル
TEL 096-297-1011　FAX 096-297-1012　URL https://syp-ac.com/